

郡山市上下水道局公共工事現場パトロール実施要綱

(平成20年4月1日制定)  
最終改正 平成29年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、上下水道局が発注する工事の品質確保の促進及び安全対策の徹底を図るため、事前通告を行わないで実施する工事現場パトロール(以下「パトロール」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 パトロールの対象とする工事は、上下水道局が発注するすべての工事のうち、計画的にパトロールすべきと決定した工事とする。

(パトロールの実施方法)

第3条 パトロールは、総務課長の命令を受けた職員(以下「検査員」という。)が、工事現場パトロールチェックリスト(第1号及び第2号様式)に掲げる項目について前条に規定する対象工事の現場において確認することにより実施するものとする。

2 検査員は、当該工事について必要があると認めるときは、監督員又は受注者に対し、指導書(第3号様式)又は口頭により改善等の指導又は助言を行うことができる。

3 検査員は、前項の指導又は助言を行ったときは、必要に応じて書面により改善等の状況について報告を求めることができる。

(パトロールの実施時期)

第4条 パトロールは、工事担当課から総務課に提出された対象工事に係る資料をもとに、当該工事の施行時に随時実施するものとする。

(台帳等の整備)

第5条 技術検査係は、報告書その他の必要な帳簿を備えてパトロールの記録(第4号様式の1及び2)を整備しておくものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、パトロールの実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

工事担当課

監督員

年 月 日

契約番号:	契約金額	落札率	%
工事等名:	路線等名:		
受注者:	施行場所:		

主なチェック項目	細目	点検項目	良否
1 工事の管理体制	管理体制の表示	1 緊急時の連絡組織図は整備されているか。	
		2 施工体系図は掲示してあるか。	
		3 各種標識及び表示板は適切に整備及び表示がされているか。	
	危険予知活動	4 確実かつ有効に実施されているか。	
	新規入場者教育	5 確実かつ有効に実施されているか。	
	有資格者の確認	6 有資格者の確認(免許又は修了証の写しによる)をしているか。	
	下請負者の配置	7 元請負者と下請負者の施工範囲及び内容の確認	
2 保安施設の整備状況	保安施設	8 保安柵、保安等及び照明灯の設置及び使用方法は適切か。	
		9 作業従事者の防護措置は十分なされているか。	
		10 工事関係者以外に対して防護措置は十分なされているか。	
	交通対策	11 歩行者通路及び車線は十分確保されているか。	
		12 保安要員の確保及び適正配置はなされているか。	
		13 交通規制標識、警戒標識、迂回指導版等の適正配置がされているか。	
3 工事中仮設構造物の安全確認	山留め、仮締切り及び足場	14 山留及び仮締切りに不備はないか。	
		15 足場、手摺り等に不備はないか。	
	すり付け及び覆工	16 段差のすり付けが危険でないか。	
		17 覆工は安全か。	
従来施設物の防護措置	18 架空線、地下埋設物、地下工作物等の防護方法は適切か。		
4 工事中の作業管理	施工時の安全管理	19 作業従事者の服装及び安全装置(保護帽(あご紐)、保護具等)は適切か。	
		20 休息は適切に実施されているか。	
		21 現場詰所は整理され、防火対策も十分とられているか。	
		22 現場内の資機材は整理整頓されているか。	
		23 作業に応じた適正な人事配置がなされているか。	
		24 作業内容が作業従事者に十分伝達されているか。	
		25 建設機械の用途外使用はないか。	
		26 建設機械の作業は安全に行われているか(制限荷重を超えた無理な吊り上げ作業等転倒防止措置は十分か。)	
		27 荷揚げ機械におけるワイヤーロープの玉掛けは適正か。	
		28 墜落防止装置は適正か(安全帯、命綱の着用の有無、作業床、脚立等が使用目的に応じた安全な構造かどうか。)	
		29 工事用通路及び作業帯に不備はないか。	
30 酸欠防止対策はとられているか。換気に不備はないか。			
5 緊急時の対策	異常気象時の対策	31 大雨、強風、雷、地震等の対策は十分か。	
6 その他		32 道路使用許可条件等関係法規を遵守して施工しているか。	
		33 当該工事で特に配慮を要するものの対策は十分なされているか。	

指 摘			
	点検者		

工事担当課

監督員

年 月 日

契約番号:	契約金額	落札率	%
工事等名:	路線等名:		
受注者:	施行場所:		

主なチェック項目	細目	点検項目	良否
1 工事の管理体制	管理体制の表示	1 緊急時の連絡組織図は整備されているか。	
		2 施工体系図は掲示してあるか。	
		3 各種標識及び表示板は適切に整備及び表示がされているか。	
	危険予知活動	4 確実かつ有効に実施されているか。	
	新規入場者教育	5 確実かつ有効に実施されているか。	
	有資格者の確認	6 有資格者の確認(免許又は修了証の写しによる)をしているか。	
	下請負者の配置	7 元請負者と下請負者の施工範囲及び内容の確認	
2 保安施設の整備状況	保安施設	8 保安柵、保安等及び照明灯の設置及び使用方法は適切か。	
		9 作業従事者の防護措置は十分なされているか。	
		10 工事関係者以外に対して防護措置は十分なされているか。	
	交通対策	11 歩行者通路及び車線は十分確保されているか。	
		12 保安要員の確保及び適正配置はなされているか。	
13 交通規制標識、警戒標識、迂回指導版等の適正配置がされているか。			
3 工事中仮設構造物の安全確認	山留め、仮締切り及び足場	14 山留及び仮締切りに不備はないか。	
		15 足場、手摺り等に不備はないか。	
	在来施設物の防護措置	16 架空線、地下埋設物、地下工作物等の防護方法は適切か。	
4 工事中の作業管理	施工時の安全管理	17 作業従事者の服装及び安全装置(保護帽(あご紐)、保護具等)は適切か。	
		18 休息は適切に実施されているか。	
		19 現場詰所は整理され、防火対策も十分とられているか。	
		20 現場内の資機材は整理整頓されているか。	
		21 作業に応じた適正な人事配置がなされているか。	
		22 作業内容が作業従事者に十分伝達されているか。	
		23 建設機械の用途外使用はないか。	
		24 建設機械の作業は安全に行われているか(制限荷重を超えた無理な吊り上げ作業等転倒防止措置は十分か。)	
		25 荷揚げ機械におけるワイヤーロープの玉掛けは適正か。	
		26 墜落防止装置は適正か(安全帯、命綱の着用の有無、作業床、脚立等が使用目的に応じた安全な構造かどうか。)	
		27 工事用通路及び作業帯に不備はないか。	
28 酸欠防止対策はとられているか。換気に不備はないか。			
5 緊急時の対策	異常気象時の対策	29 大雨、強風、雷、地震等の対策は十分か。	
6 その他		30 道路使用許可条件等関係法規を遵守して施工しているか。	
		31 当該工事で特に配慮を要するものの対策は十分なされているか。	

指摘

点検者



第4号様式の1 (第5条関係)

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span style="font-size: 2em; font-weight: bold;">工 事 現 場</span> <span style="font-size: 2em; font-weight: bold;">パ ト 口 告 一 ル 書</span> </div>				課長	課長補佐	係長	係員
実施日	年 月 日 ( 曜日 ) 天気			記録者			
使用車種名		出発時刻	時 分	点 検 者			
使用車両登録番号		帰庁時刻	時 分				
契約番号	工 事 名			施工箇所 受注者	開始時刻 終了時刻		
1			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
2			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
3			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
4			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
5			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
6			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
7			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
8			状況		時 分		
	報告書 要・不要				時 分		
備考 (個別の工事点検記録は別紙チェックリストによる)			状況は、良好は 、普通は 、指導したものは×				

